

千秋公園再整備基本計画

平成9年2月

秋 田 市



千秋公園再整備基本計画鳥瞰図

はじめに

秋田市は現在、「きらめく北の人間都市あきた」を基本理念に掲げ、各種まちづくりの施策を積極的に展開しておりますが、その中でも「潤いのある快適空間都市」の実現を目指した公園緑地の整備が重要課題のひとつとなっております。

特に、千秋公園は市の中心部に位置し、都市公園として百年の長い年月を刻んできた歴史と文化に培われた公園として、市民はもとより県民や観光客にも広く親しまれているところであります。既往計画である「千秋公園整備基本計画（昭和56年）」について、時代のニーズや市民意識の変化、公園をとりまく市街地の状況の変化等から、公園に求められる機能の見直しが急務となっているところであります。

このため、千秋公園再整備基本計画においては、市民の財産である千秋公園のより一層の利用と活性化となるような方策を検討し、公園再整備の基本方針となるマスタープランを策定いたしました。

今後は本再整備基本計画をマスタープランとし、千秋公園の具体的な再整備に向けて、さらに検討を加えながら、市民の皆様とともに整備を進めていきたいと考えておりますので、なお一層のご理解ご協力をお願ひいたします。

最後に、本再整備計画を策定するにあたり、ご指導いただいた千秋公園再整備計画策定委員会並びに、ワーキングの委員各位をはじめ、その他各種のご協力をいただいた関係各位に対しまして深く感謝申し上げます。

平成9年2月

秋田市長 石川 錬治郎

目次

	頁
I. 再整備計画の前提	
1. 再整備計画の目的	1
2. 千秋公園の位置づけ	2
1) 久保田城の特徴	
2) 千秋公園の特質	
II. 再整備計画の基本的考え方	
1. 課題の整理	4
2. 計画のテーマと基本方針	5
3. ゾーニング計画	6
1) ゾーンとエリアの設定	
2) ゾーン毎の整備方針	
4. 動線計画	16
1) 動線計画の基本的考え方	
2) 園内の車両動線計画	
3) 歩行者動線計画	
III. 再整備計画	
1. 市民の参画についての基本的考え方	22
1) 市民の参画の目的	
2) 市民の参画の対象	
3) 市民の参画のための手法（案）	
2. 水と緑の再整備計画	24
1) 水景の再整備計画	
2) 緑の再整備計画	
3. 施設整備計画	26
1) 歴史的景観の整備	
2) 公園内建造物のデザインコントロールまたは移転	
3) 園路広場等の基盤整備	
4) サイン・ファニチャーの再整備	
4. 整備プログラム	37
5. 周辺地域との関連計画	39
1) 地域防災拠点としての位置づけ	
2) 周辺市街地との連携	

I. 再整備計画の前提

1. 再整備計画の目的

旧秋田藩主・佐竹氏の久保田城があった千秋公園は、藩政のなごりを今日に伝える貴重な文化遺産であるとともに、古くから市民の憩いの場として親しまれている。

また秋田駅周辺の中心市街地に隣接するなど立地条件もよいことから、市内外から多くの人々が訪れているところであるが、100年長い歳月を刻んできた千秋公園は、公園としての資質を将来に渡って存続し続けるための改善や、更なる公園利用の向上と地域活性化を図るなど、秋田の顔として整備するにあたり、解決しなければならない課題も多い。

本再整備計画の目的は、「昭和56年度 千秋公園整備基本計画」を受けて、現状の問題点を再度確認し、今後千秋公園をどのような公園に整備するのか、更にどのような公園機能が必要かについて、学識経験者と行政側委員等による「千秋公園再整備計画策定委員会」のもとに基本方針の確立と再整備計画案を策定するものである。

計画にあたっては、久保田城築城から400年の歴史と市民と深く関わってきた千秋公園としての100年の歴史を継承しつつ、将来にわたって豊かな自然環境を保全し、時代の要請に答えながら市民に親しまれ、利用される魅力的な公園づくりを目指すものとする。

2. 千秋公園の位置づけ

千秋公園は、秋田市の中心に位置し、駅前に立地する豊かな緑と貴重な歴史的遺産を有する都市公園であり、市民に親しまれ、地域に定着している秋田市の「原風景」ともいえる場所である。

また千秋公園を含む市の中心部は、秋田新幹線の開業に伴う秋田駅とその周辺、および中央街区の再開発事業等、今後の発展が期待される中心市街地にあって、長久的に存在し続ける緑の拠点・歴史的象徴として位置づけられる。

1) 久保田城の特徴

旧秋田藩主佐竹氏の久保田城は、神明山の丘陵をそのまま活かした自然の要塞であり、石垣と天守閣のない平山城として、一般の城址とはやや趣を異にしている。

初代藩主佐竹義宣は、久保田城の築城に当って仁別川（旭川）の掘り替えによって外堀の役目を持たせ、同時に侍町と町人町を分離させた都市計画を行っている。

また神明山の東側の沼地や北側の手形山などの丘陵は自然の備えとなり、まさに自然と周辺地域を一体的に活用し、密接に関連づけた築城と言える。

一般に城の象徴とも言われる天守閣と石垣の威容は、この久保田城にはないが、城が本来持たなければならない土手と堀の構造と配置の妙は、他の城に優るとも劣らないものであり、この自然の構造が千秋公園にとって重要な構成要素となっている。

2) 千秋公園の特質

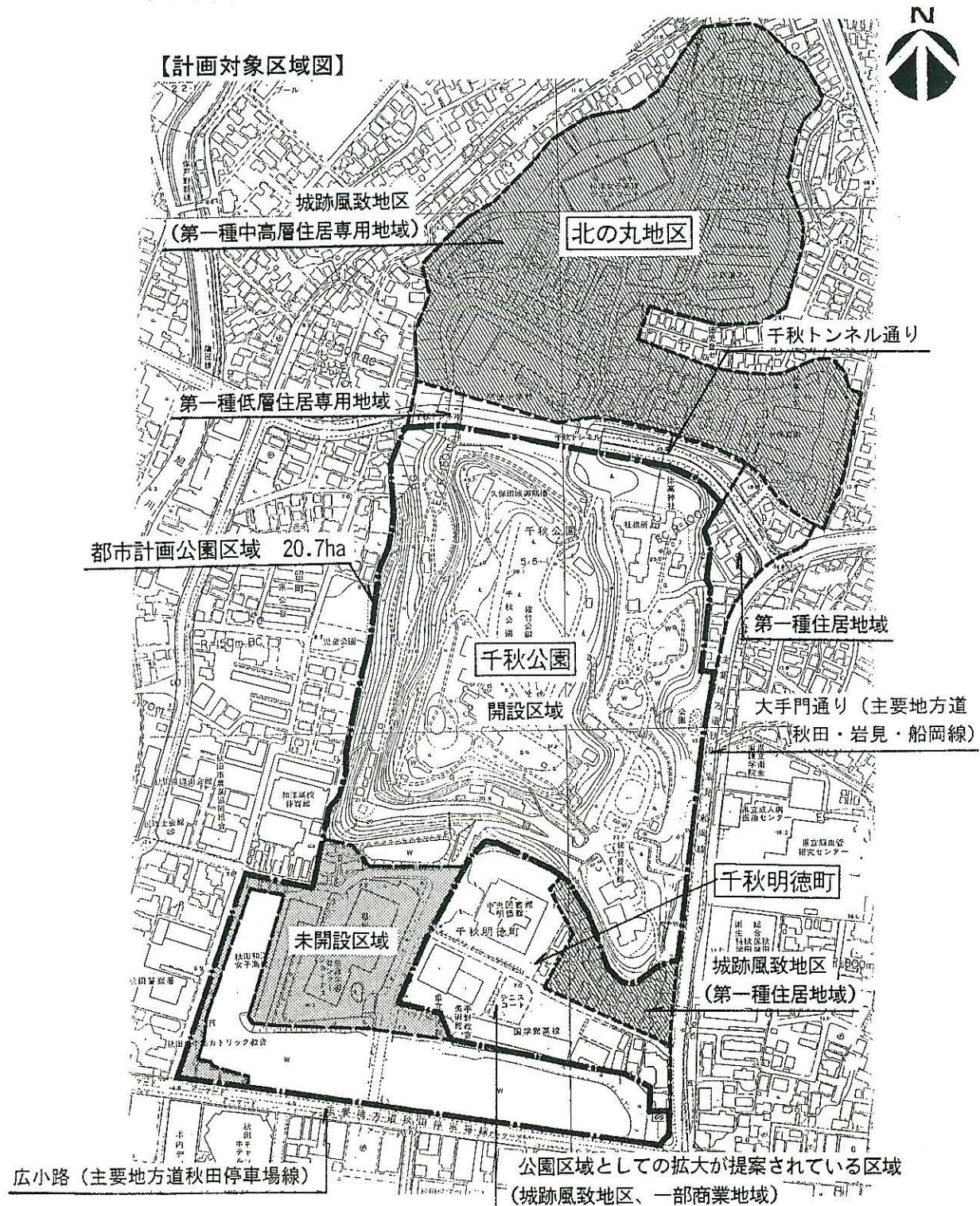
千秋公園は、内堀以北の豊かな緑に覆われた丘陵地の空間と、外堀までの文化施設が立地する低地部からなる。

外堀の周辺は、秋田市の中核施設の立地等、市の重要な拠点として市民生活に密接に関わり、内堀から丘陵地にかけては、公園として長岡安平の造園以来、100 年に渡る歴史を有し、古くから市民に親しまれてきた経緯がある。

これは石垣ではない自然の土手と堀からなる久保田城の築城によって、周辺市街地との適度な連携と市民の身近なところで水と緑の空間

が継承されてきたからといえる。

また利用上の特質を見ると、サクラやツツジの花見に多くの利用者が集中する他、日常的には園内および近隣の園児・学生の課外授業の場として利活用も特質のひとつである。その他特に駅に近接して立地するため、観光客の立ち寄りも見られ、いずれも千秋公園の自然と歴史的要素に関わる利用形態を示す。



II. 再整備計画の基本的考え方

1. 課題の整理

1) 自然要素の課題

- (1) 魅力ある植栽樹木の存続へ向けての対応策、管理手法の検討。
→サクラの老木対策、ツツジ類の充実
- (2) 斜面緑地の保全と倒木等の危険要素への対応。
- (3) 樹木の成長に伴う暗く閉鎖的な園内景観の改善。
- (4) 堀の保全と水質浄化の検討。

2) 歴史的要素の課題

- (1) 本丸跡地等への千秋公園の核となる施設の整備。
- (2) 公園としての利用施設に対する歴史的要素の導入。
- (3) 城跡の地形保全。
- (4) 歴史的要素の整備に伴う時代設定と整備手法の考え方。

3) 利用上の課題

- (1) 空間の有効利用と基盤整備。
- (2) 利用拠点の確保。
- (3) アクセスルートの利便性と明確化。
- (4) 園内の自動車動線の整理と歩車分離。
- (5) 公園に対する市民意識の向上と利用の活性化。
- (6) 周辺市街地、北の丸地区等との連携。

4) 園内施設の課題

- (1) 園内各種建造物の景観的調和とデザイン統一。
- (2) 石碑、記念碑等の整理。
- (3) 市立図書館・美術館地域の公園区域への編入。

2. 計画のテーマと基本方針

千秋公園は、これからつくる新しい公園ではなく、地域に定着し、市民の心の中にすでに理想的な公園像が存在する公園であると言える。

千秋公園の再整備にあたっては、広く市民の声を聞きながら、市民と行政が一体となって整備を進めることとする。

本計画では、千秋公園の歴史的経緯と敷地特性を活かしながら、市民による公園づくりを目指すものとし、再整備計画の基本的な考え方を以下の「計画のテーマ」と「基本方針」によって方向づける。

【計画のテーマ】

「水と緑と歴史的資質を活かした市民による公園づくり」

【基本方針】

1. 市民の参画

市民の意見を広く取り入れながら、市民が積極的に参加・活動できる場の提供と、市民の参画による公園づくりをめざす。

2. 自然環境の保全

秋田市を中心市街地に立地する水と緑の貴重な自然環境を保全し、将来へ向けてのより豊かな環境の創造と活用を図る。

3. 歴史的資質の活用

久保田城の築城から、千秋公園として受け継がれてきた歴史的変遷を活かした特色ある空間を創造する。

3. ゾーニング計画

1) ゾーンとエリアの設定

千秋公園は、敷地の地形と久保田城築城時の遺構によって、公園としては明確な空間区分と地割りによって成立している。

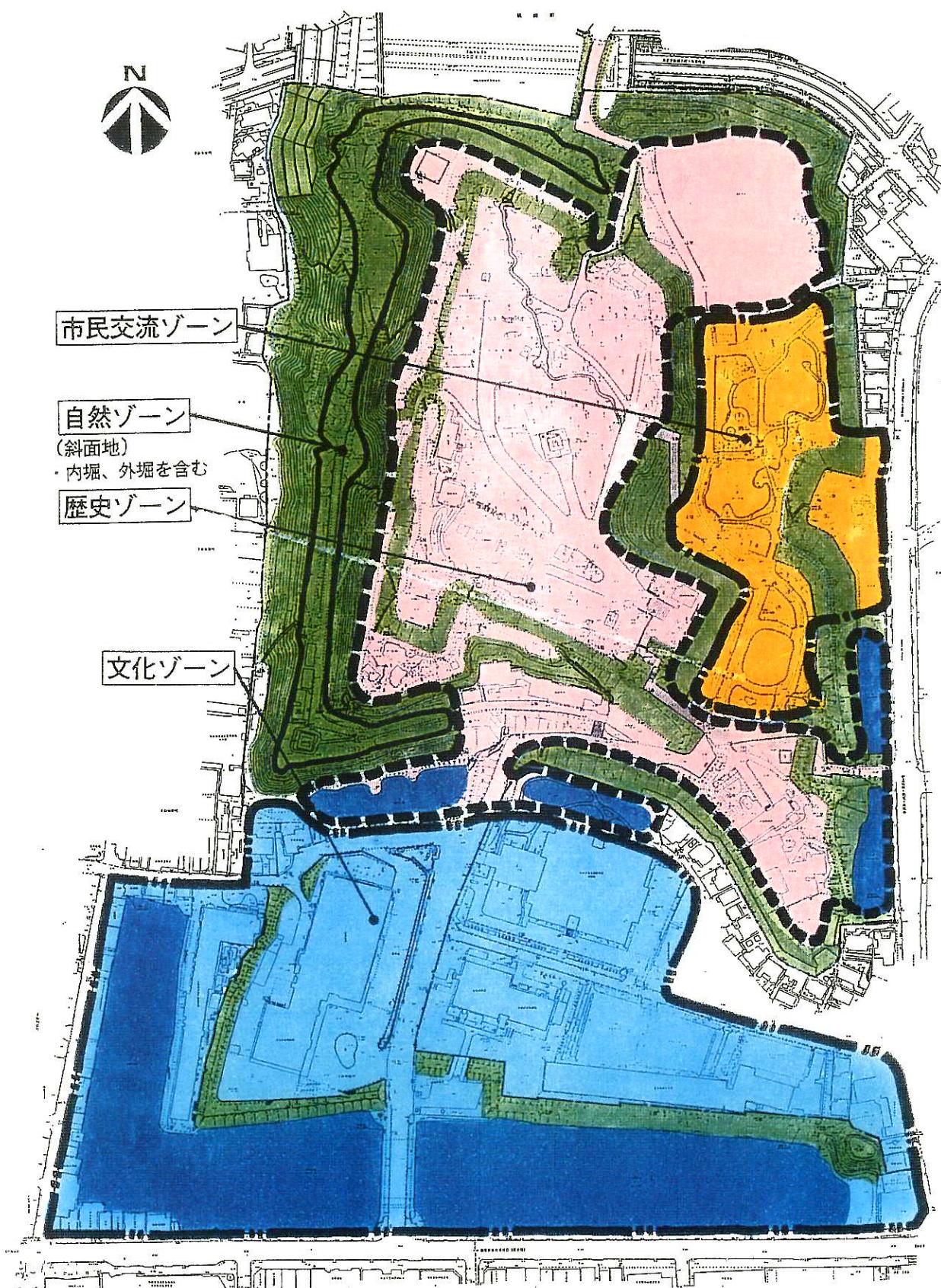
再整備計画にあたっては、千秋公園が有する資質を損うことのないように、現況の空間毎の特性に着目しながら、それぞれにテーマをもたせたゾーンを設定して、計画を方向づけるものとする。

ゾーニング計画は、平坦地と斜面で構成される現況の空間と公園としての施設内容から以下の4つのゾーンを設定する。

各ゾーンは、それぞれのテーマ設定によって、計画の基本的な方向づけを行うとともに構成施設を想定したエリア区分によって具体的な整備を方向づける。

1. 自然ゾーン	①斜面緑地保全エリア ②拠点施設エリア ③自然観察・体験エリア
2. 歴史ゾーン	①本丸エリア ②登城エリア ③黒門エリア
3. 市民交流ゾーン	①市民広場エリア ②胡月池エリア ③ポケットパークエリア ④メンテナンスエリア
4. 文化ゾーン	①メインアプローチエリア ②サブアプローチエリア ③文化芸術エリア ④文化交流エリア ⑤外堀エリア

【ゾーニング計画図】



2) ゾーン毎の整備方針

(1) 自然ゾーン

■整備方針

1. 豊かな雑木林の緑と、多様な生態系が残る斜面を保全し、千秋公園のもつ豊かな自然を活用した散策・観察等、市街地に近接した身近な自然のふれあい空間とする。
2. 斜面上の老木や倒木の危険性のある樹木等は、適切な処理によって除去し、次世代の若木の育成を図りながら、将来に残し継承していく自然環境の創造に努める。
3. 外堀は、水質浄化と水辺景観の向上を基本に、隣接する中央街区と千秋公園が共有する魅力ある水景の演出を図り、内堀は貴重な生態系の保全を前提とする。

■ゾーンを構成するエリアの概要

①斜面緑地保全エリア

千秋公園を構成する貴重な自然環境（斜面緑地）を、計画的かつ継続的な管理によって保全する。

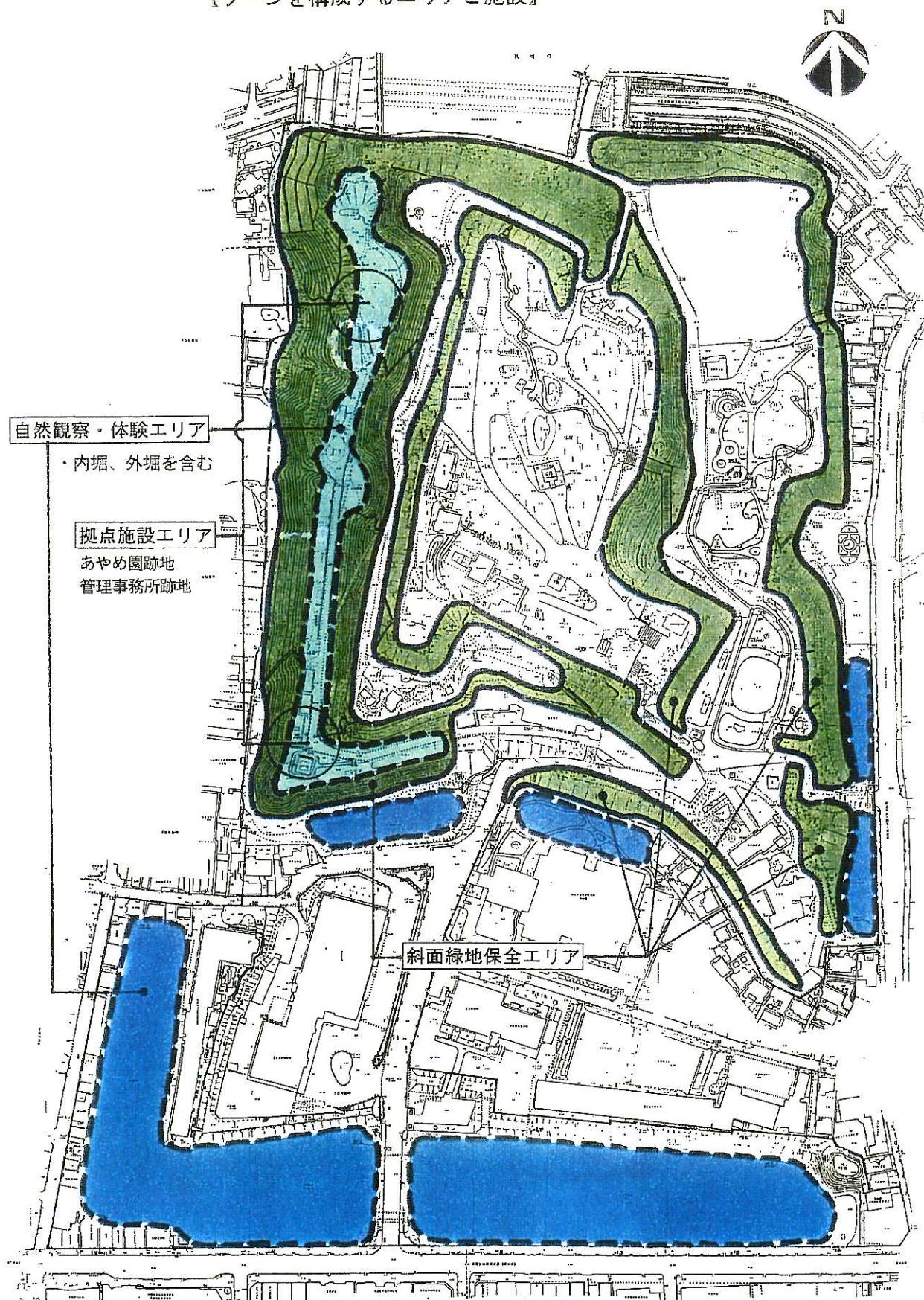
②拠点施設エリア

公園西側の斜面沿いの平地を利用して、観察ルート上の手軽な自然体験、自然観察の拠点を整備する。

③自然観察・体験エリア

主に公園西側の拠点施設エリアを含む散策コース上のエリアとし、散策コース沿いに自生する野草や草花・昆虫等の小動物など多様な生態系が観察できる空間づくりを行う。

【ゾーンを構成するエリアと施設】



(2) 歴史ゾーン

■整備方針

1. 本丸跡地と導入部について、久保田城（藩政の時代）の歴史的要素を空間デザインの基調とした、歴史のもつ落ち着き・重厚さを演出するゾーンとして位置づける。
2. 久保田城の歴史的要素が色濃く残る空間を演出するために、十分な歴史的考証を行った上で、「佐竹氏の歴史的遺産の活用」をテーマとした新たな施設の導入を図る。
3. 導入部は、利用者への案内や車動線の規制・歴史的空間を演出するゲート施設として、史実に基づく「門」とその周辺の整備を行う。

■ゾーンを構成するエリアの概要

①本丸エリア

本丸跡地という空間の特殊性に配慮しながら、千秋公園の新たな核施設となる歴史的景観要素の導入を図るとともに、八幡神社・弥高神社等の歴史的建造物の保全および既存樹木・水景を活かした庭園整備、エリアのゲートとなる表門（一の門）とその周辺の整備を行う。

②登城エリア

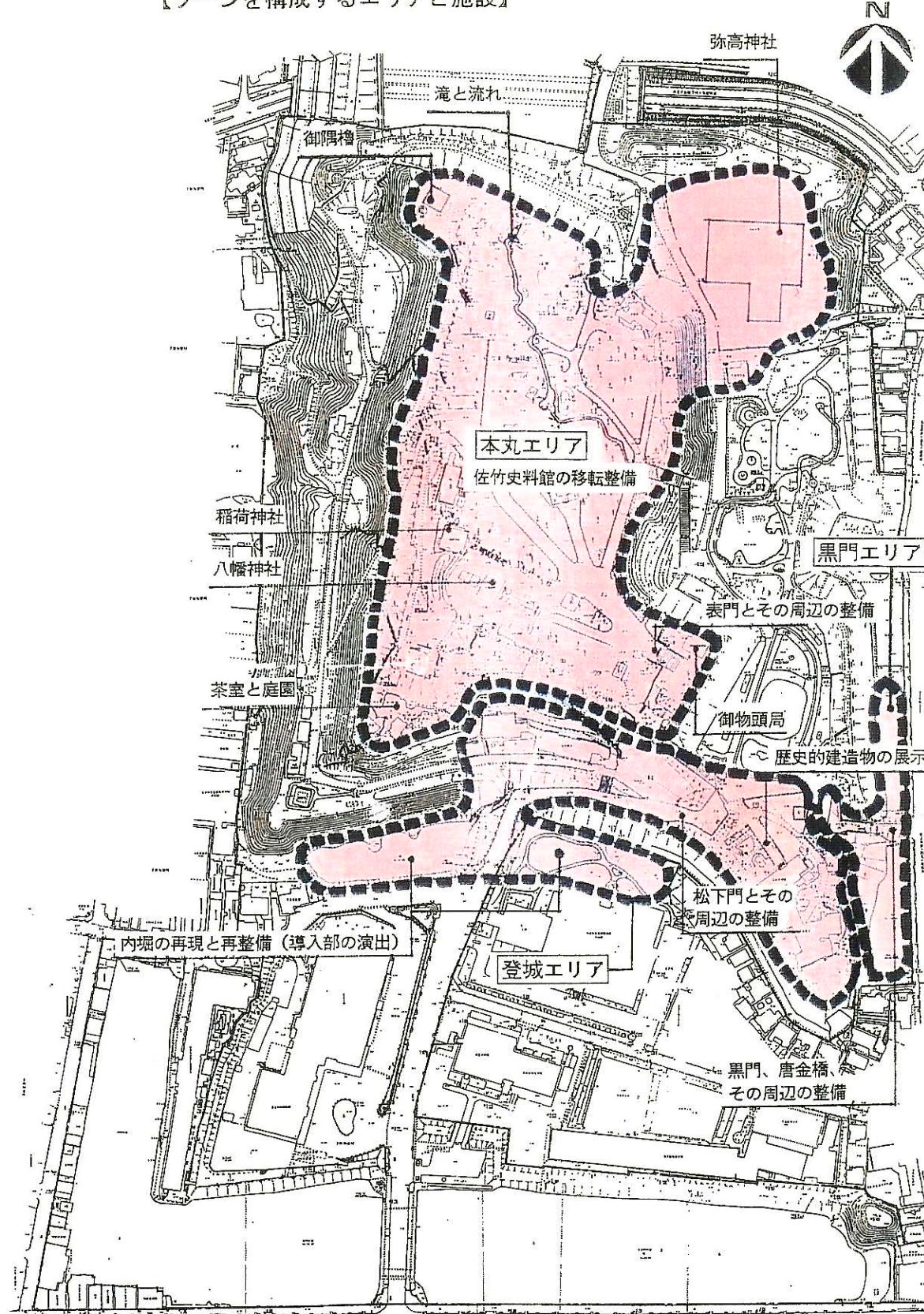
松下坂から長坂を通り、本丸へ至る登城ルートを歴史的景観要素を活かした施設で演出する。導入部は内堀の再現と滝・流れによる「水のゲート」を、二の丸側には車を規制する松下門風のゲートを整備する。また現在の佐竹史料館の位置近辺に、武家屋敷等の新たな歴史的建造物の展示を図る。

③黒門エリア

内堀と黒門および唐金橋の整備によって公園東側（脳研セン

ター側)からの導入部をアピールする。

【ゾーンを構成するエリアと施設】



(3) 市民交流ゾーン

■整備方針

1. 各種イベントが開催されている二の丸広場を中心に、公園利用の活性化へ向けて、市民が積極的に参加し、利用しやすい場と機会を提供する。
2. 胡月池周辺は、古くから市民に親しまれてきたツツジの名所と、池の庭園空間として現状を保全し、将来へ継承するほか、動物園跡にかけては、本丸への唯一のスロープルートへ導く胡月池と一緒に花の修景空間とする。

■ゾーンを構成するエリアの概要

①市民広場エリア（二の丸広場）

二の丸広場は、イベントや花見の他、多目的に利用できる広場として、更なる利用の活性化を図るために、芝生広場を分断する園路や、植栽を整理して空間の有効利用を図る。

②胡月池エリア

胡月池周辺は千秋公園固有の風景として将来に向けて保全・継承し、胡月池北側の動物園跡地は利用者を誘導するルート沿いの新たな花の修景空間（花鳥風月の庭）として改修整備する。

③ポケットパークエリア

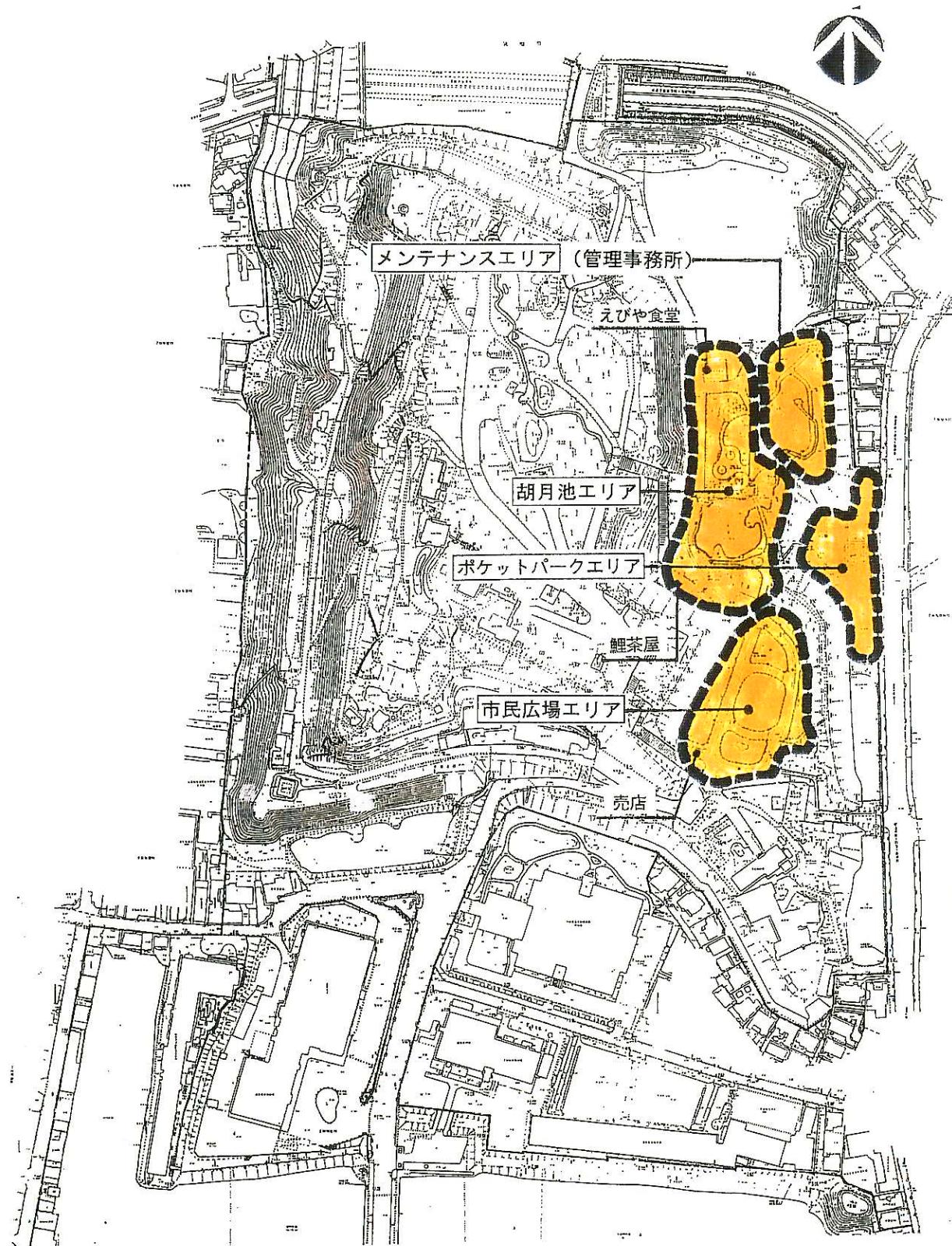
イベントや花見の時期に限り、当面の間公園利用者のための臨時駐車場としても利用できるように再整備する。遊具はそのままで、利用上の安全面に配慮しながら、舗装面を芝生ブロック等の景観素材で処理する。

④メンテナンスエリア（管理事務所）

現在の園地は、管理動線としての園路のアクセスや、管理ヤードとしての平坦地の確保が容易であることから、管理事務所

機能を自然ゾーンから移転整備して、維持管理機能の充実を図る。

【ゾーンを構成するエリアと施設】



(4) 文化ゾーン

■整備方針

1. 広小路に面する外堀から内堀にかけて、一部公園区域を拡大して文化施設群のデザインコントロールと将来的な施設の充実を図り、駅からの観光客や買い物客の立ち寄り等、千秋公園と市街地との魅力ある受け渡し空間を創造する。
2. 県民会館・図書館・美術館等の公共建築は、一定のデザインテーマのもとに景観的統一を図り、広小路側への千秋公園の顔として特色ある空間づくりを行う。
3. 外堀西側沿いの商店・住宅は、中央街区の再整備との連携で移転の方向で検討し、堀沿いの散策・修景空間とする。また高校は、千秋公園の利用上の特色でもある、学生の公園利用と課外授業等の教育的関わりを考慮する必要はあるが、将来的には景観的調和または移転を目指すものとする。

■ゾーンを構成するエリアの概要

①メインアプローチエリア（中土橋）

中央街区から千秋公園へ有機的に連絡する歩行者優先のプロムナードとして、歩道沿いの植栽の調整や舗装の再整備を行う。建築と一体的に緑地が連続する開放的な空間とし、来園者が気軽に散策・休息できる場を提供する。

②サブアプローチエリア

公園西側の穴門跡から内堀に至るアプローチ空間として、一般車両の通行を規制したプロムナード化を目指す。県民会館と内堀の間は、内堀周辺の散策路と一体になった快適な歩行空間を演出する。

③文化芸術エリア（図書館・美術館）

建築のデザインコントロールによって景観的調和を図るとともに、建築周りがプロムナード側に開けた公園的な空間になるように空間の有効利用を図る。

④文化交流エリア（県民会館）

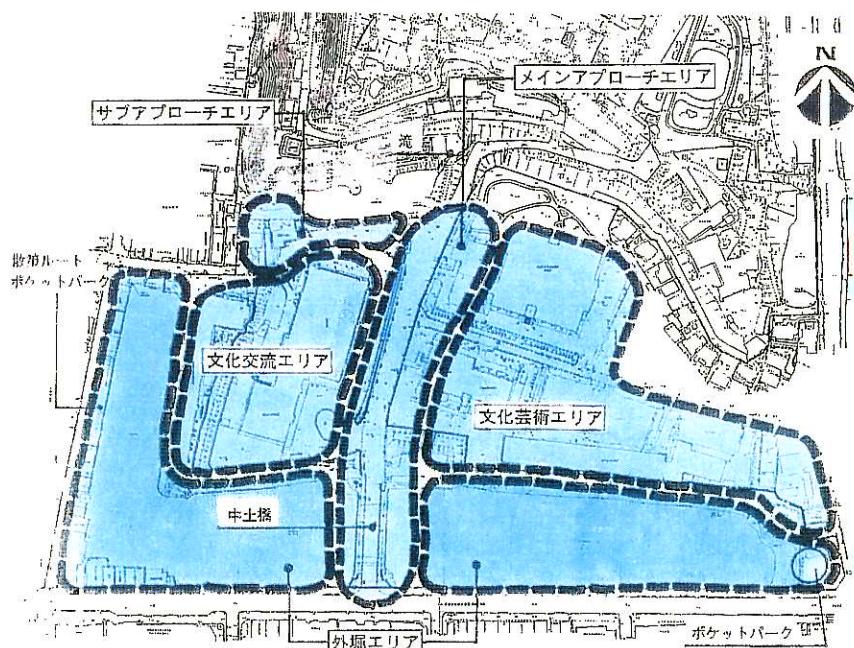
県民会館を中心に文化交流の拠点として位置づけ、施設にふさわしい空間づくりを目指す。県民会館を含めた周辺の空間デザインは、図書館・美術館とともに統一あるものとし、固有のデザインテーマによって、秋田市の新たな顔として再生する。

⑤外堀エリア

外堀は継続的な水質浄化と、水際に広小路側からの質の高い親水空間を連続させる。外堀沿い商店・住宅の移転後は、堀沿いの散策路とポケットパークを整備し、緑陰が映える親水空間とする。

学校等の建築およびゾーンを構成する基盤。ファニチャー類は、公共建築に準じるデザインコントロールを受けて、景観的調和のとれた魅力ある水と緑の都市環境を創造する。

【ゾーンを構成するエリアと施設】



4. 動線計画

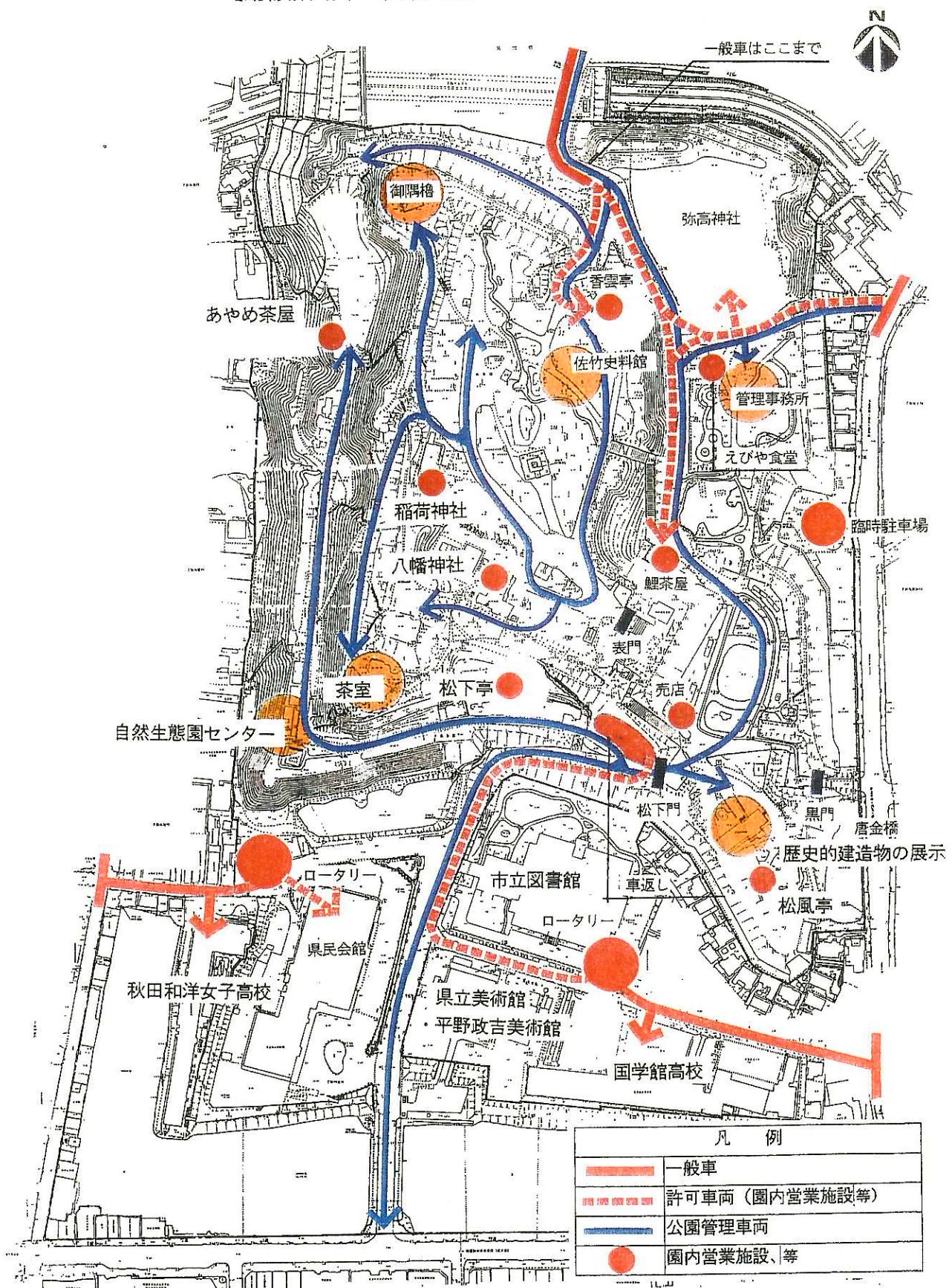
1) 動線計画の基本的考え方

千秋公園は、城址としての複雑なルートと急峻な地形により、通常の公園に比べて階段が多く、動線が複雑な形態になっている。計画では、主動線となる登城ルートを軸に、スロープ動線の確保と本丸・二の丸の広場内動線の整理、園内への車（一般車）の進入規制によって、安全で快適な公園利用を目指す。

2) 園内の車両動線計画

- (1) 園内に残る私設建造物への許可車両は、原則として業務用車両のみとし、歩行者の安全を考慮した通行可能なルートを限定する。
- (2) 文化ゾーンのメインアプローチエリアは、駅前バイパス道路の整備（計画）を契機に、一般車両の進入・通過交通を規制し、中央街区の再整備計画で提案される「南北アメニティ軸」の歩行者動線を有機的にネットワークするプロムナード空間とする。
- (3) ゾーン内文化施設への車アクセスは、メインアプローチエリアの歩道化に伴い将来的に東側と西側の二ヶ所からとし、公園入口部にロータリーを整備して園内への進入を規制する。
- (4) 身障者用車両・タクシーについては、通行許可車両とし、松下門（計画）の手前まで進入が可能なシステムとする。

【動線計画図－車両動線】



3) 歩行者動線計画

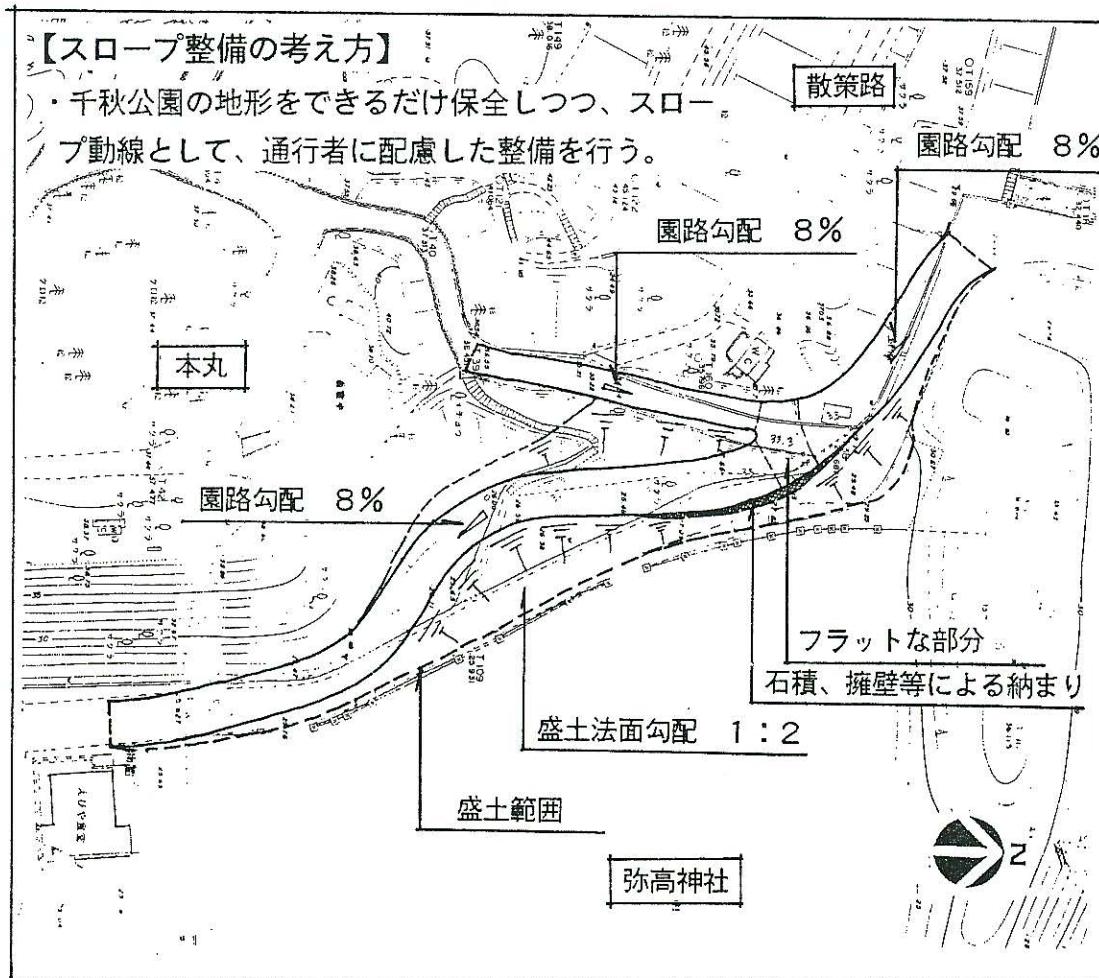
(1) 本丸への登城ルートとバリアフリーへの対応

千秋公園は、久保田城の急峻な地形によって公園としてのアクセスが限定されている。最上部の本丸エリアまでは、その高低差が30mにも及び、ルートの大半に階段が伴う。

スロープの整備は、公園の地形や斜面緑地を大幅に改変することになるため、現況ルートを基本として今後も踏襲し、部分的な補助動線、移動機器の使用等を考慮した計画とする。

①本丸への登城は現況の階段ルートとし、スロープは公園北側の本丸に至る斜路を改修して位置づける。

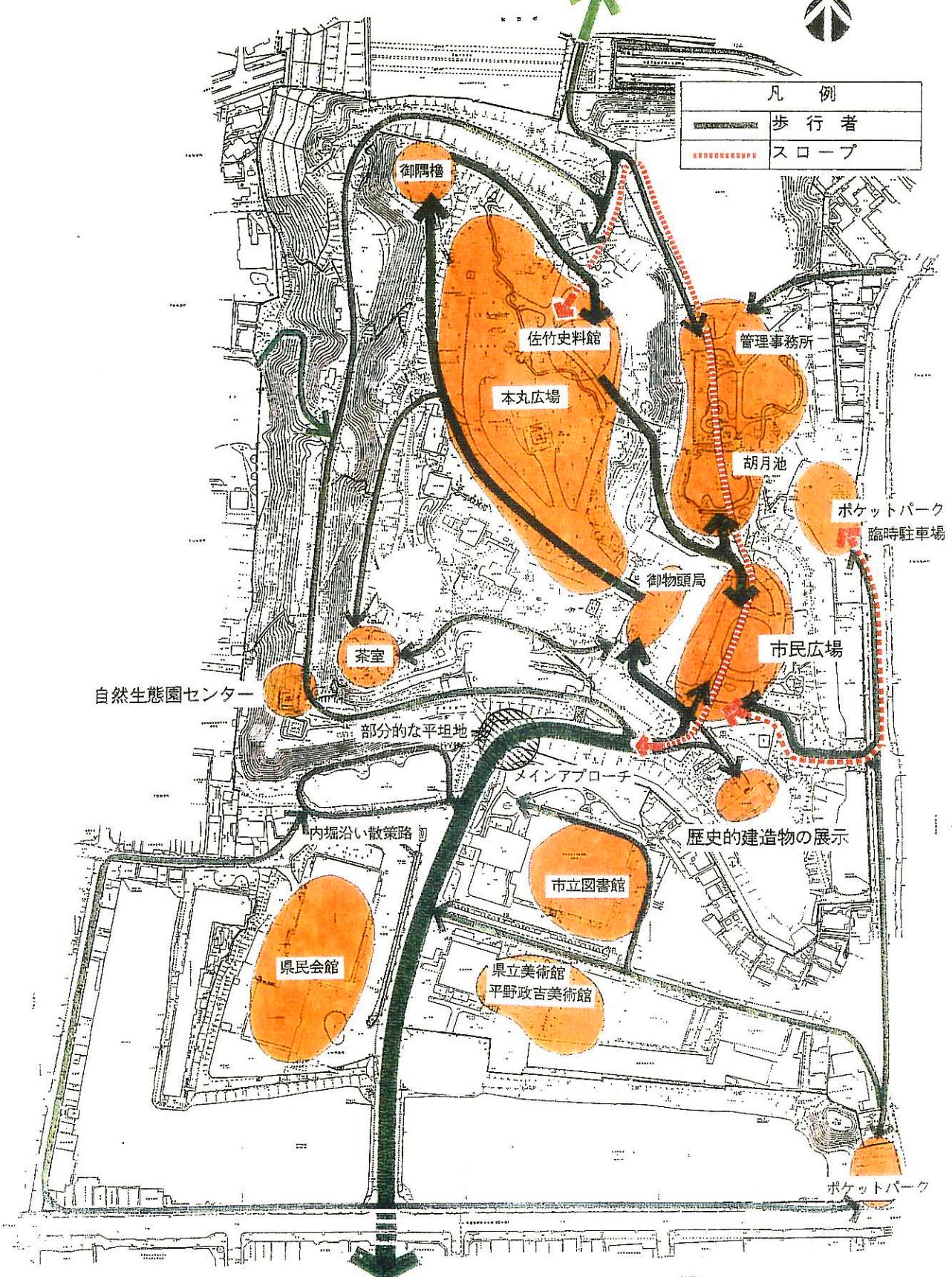
②スロープは、車イス等の登坂適正勾配までの改修は困難であるため、松下門での登坂用カートの貸し出し、介添人による援助等の運営を考慮した計画とする。



天徳寺山（平和公園）、
手形山へと続く生態系の道



【動線計画図－歩行者動線】

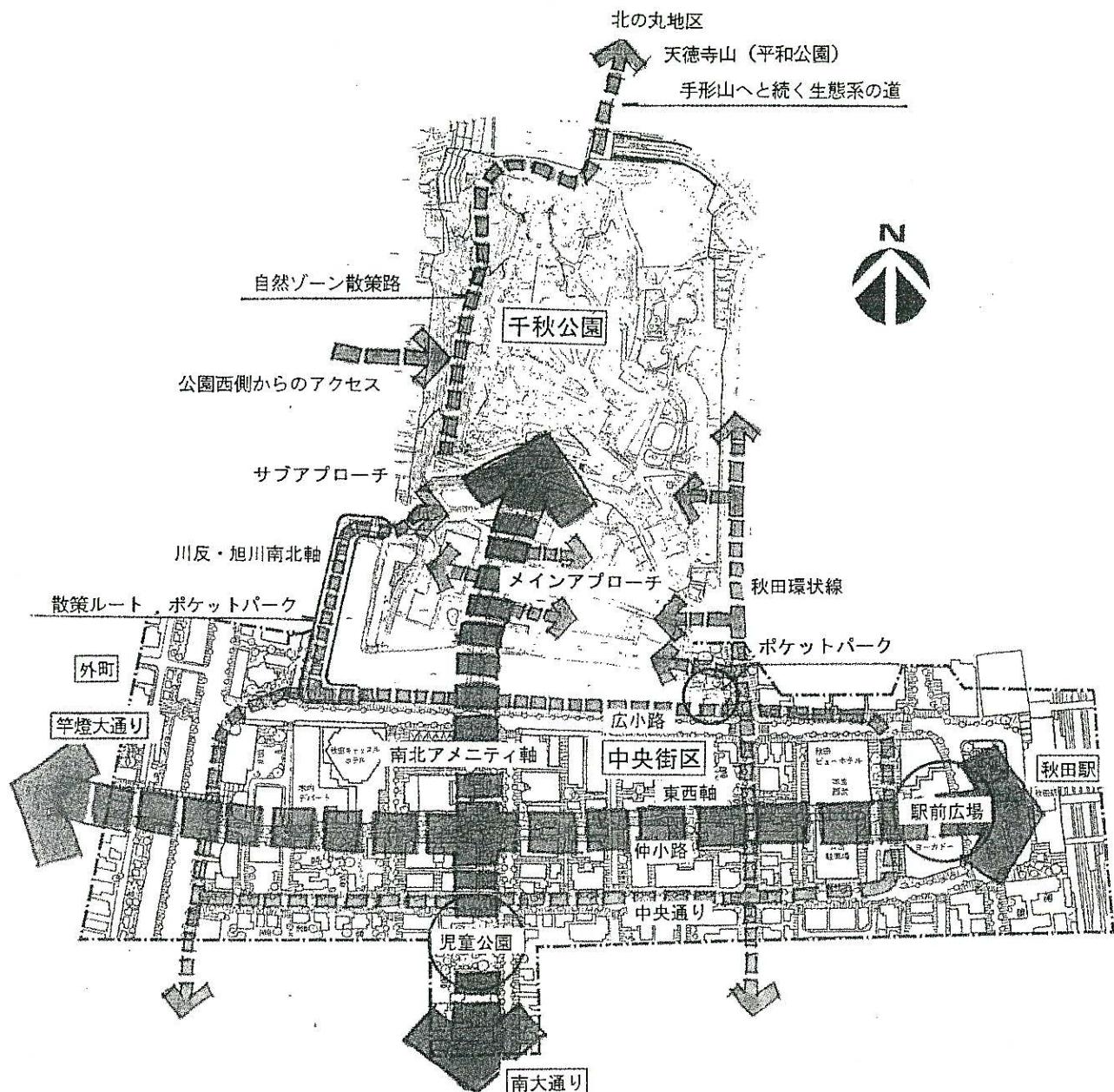


(2) 歩行者ネットワークの形成

公園内の動線は、園内だけで完結するものではなく、再開発の計画が進む周辺市街地との歩行者ネットワークの形成に配慮したものとし、観光客・買い物客の立ち寄り利用も想定した計画とする。

- ①千秋公園のメインゲートとなる中土橋から内堀にかけてのメインアプローチエリアは、中央街区で設定される「南北アメリカティ軸」を構成する歩行者のための「水と緑のプロムナード」として有機的な空間を構成し、両側の文化施設と一体になった質の高い整備を行う。
- ②公園の自然ゾーンに設定した散策路は、北の丸を経て、北側の旭川上流の天徳寺山・手形山へと連続する丘陵地を通る自然生態系のネットワークを形成する「生態系の路」として位置づけ、市街地内を縦走する自然生態系の保全軸として位置づける。
- ③公園西側からのアクセスは、急斜面のために機能的なルートが設定されていないため、今後の自然ゾーンの利用状況をみながら、斜面緑地の保全を前提に効果的なアクセスルートの整備を図る。

【中央街区ネットワーク図】



III. 再整備計画

1. 市民の参画についての基本的考え方

1) 市民の参画の目的

市民の自由時間の増加と環境に対する考え方や意識の向上、さらにはこれに対する自発的な活動の機運が高まる今日、地域生活に密接に関わるまちづくりや公園づくりは市民の強い関心の対象となっている。

千秋公園は新規につくる公園ではなく、長い間市民に親しまれ地域に定着してきた公園であり、市民一人一人の心の中に強い関心を持って、その理想的な姿がきざみ込まれている。その意味では、市民の参画を比較的容易にする素材として有効である。

千秋公園の再整備計画の実現に向けては、行政と市民がお互いを尊重しつつ、共同作業による整備を目指すものとし、本プロジェクトは、市民の参画によって楽しい・魅力あるまちづくりへつながり、まちづくり全体の試金石となる機会として位置づける。

市民の参画による公園づくりは、実際の施設整備等は行政が行うものであるが、整備過程での市民への周知によって市民主導の公園整備が一つのテストケースとなり、以下の効果が期待できる。

- ①市民の関心の高まりによる自主的な活動と公園利用の活性化
- ②千秋公園への想いの共有化による整備の正しい方向づけ
- ③市民の公園として、高い質を維持していくための管理の充実
- ④千秋公園での活動を契機としたまちづくりへの展開

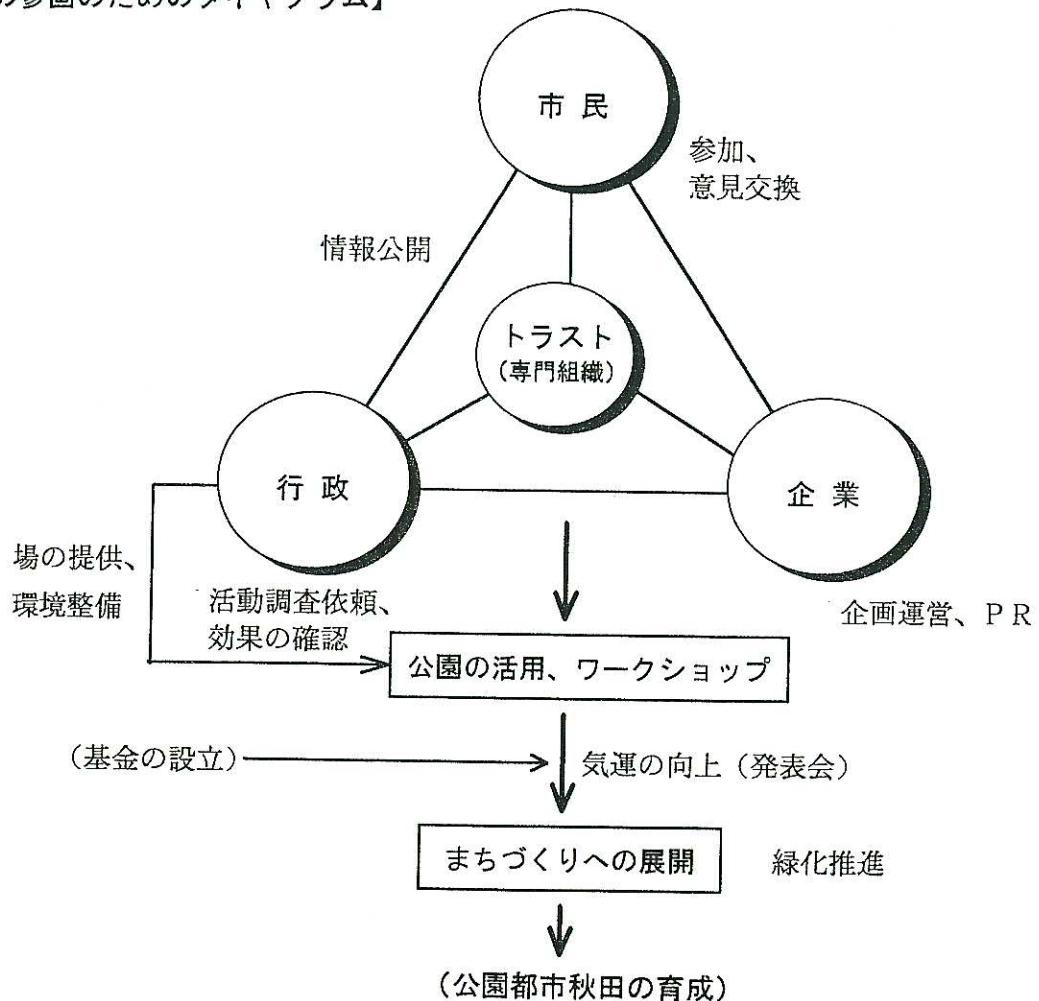
2) 市民の参画の対象

- (1) 地域コミュニティ——町内会・自治会等
- (2) テーマコミュニティ——専門家・自然保護グループ・郷土史市民グループ他
- (3) 傍観型市民——上記コミュニティのいずれにも積極的に参加しない市民

3) 市民の参画のための手法（案）

- (1) 市民への情報公開……………（再整備計画の内容の公開）
- (2) 計画への関心、意識の向上
 - ……………（調査・懇談会・討論会・勉強会等の実施）
- (3) 公園内でのワークショップの企画、実施……………
 - ……（自然観察会、久保田城の歴史探勝、公園アイディアづくり、サクラの観察会等）
- (4) 活動の場の提供と先導となる団体への活動依頼
 - ……………（自然保護団体・自然観察、歴史研究会等）
- (5) 参加状況の確認、効果の判定
- (6) 活動内容の P R ………………広報紙の発行・活動発表会の開催等
- (7) 活動対象の拡大……………公園都市としての緑化推進等
- (8) トラスト（専門組織）や基金の創設

【市民の参画のためのダイヤグラム】



2. 水と緑の再整備計画

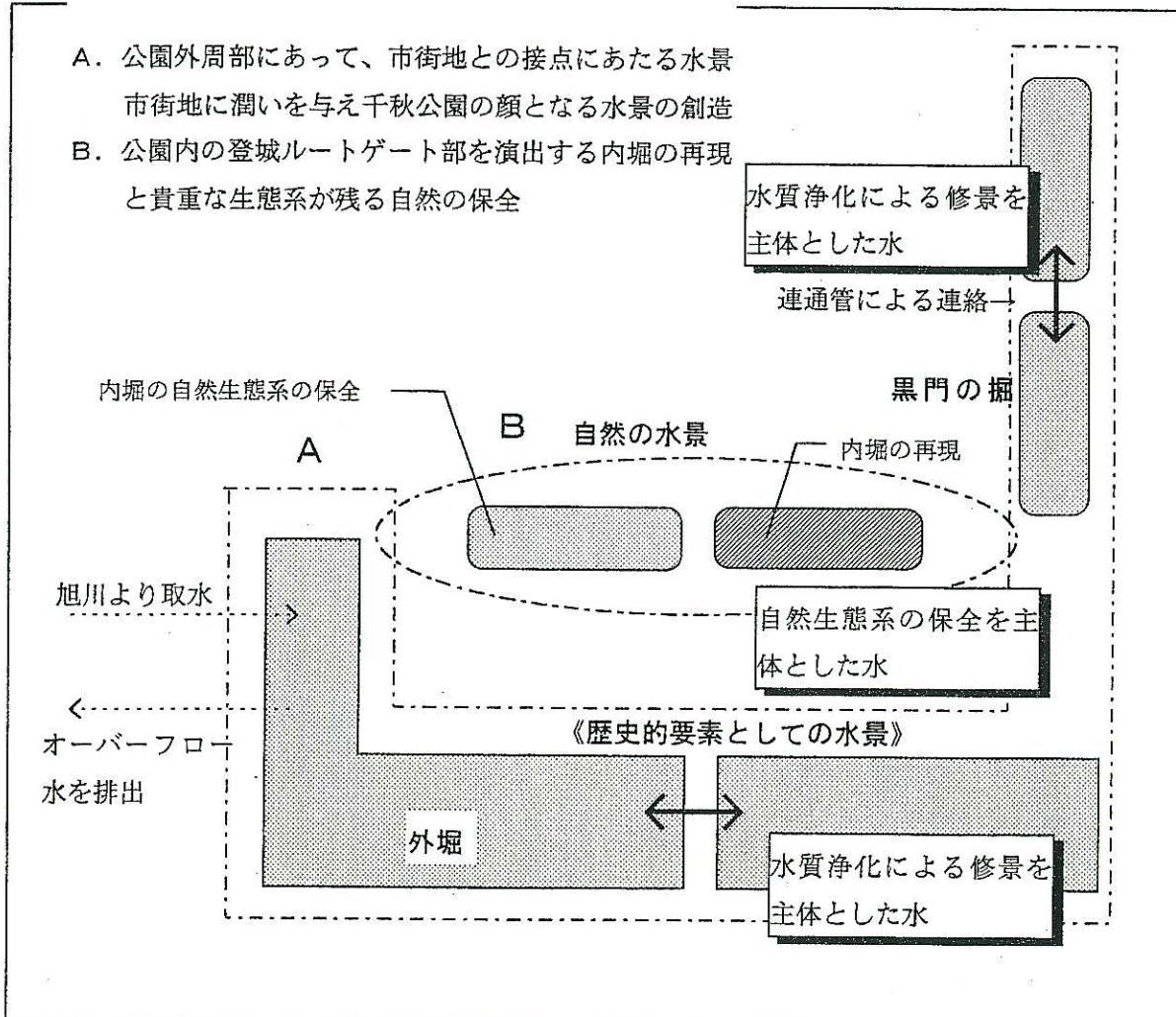
1) 水景の再整備計画

石垣と天守閣を持たない久保田城において、堀の水は城跡としても、千秋公園としても貴重な要素であり、秋田市の中心市街地にあって潤いのある貴重な自然要素となっている。

千秋公園の水景整備は、この外堀と内堀の保全と水質浄化をはじめ、本丸の滝・流れの再整備および松下坂の滝の再生を行う。

■外堀と内堀の位置づけ

- A. 公園外周部にあって、市街地との接点にあたる水景
市街地に潤いを与える千秋公園の顔となる水景の創造
- B. 公園内の登城ルートゲート部を演出する内堀の再現
と貴重な生態系が残る自然の保全



2) 緑の再整備計画

(1) 斜面緑地の保全

- ①中心市街地の貴重な緑を将来にわたって継承するためには、大きくなりすぎて倒木の恐れがある危険な樹木や老木・腐りの見える樹木の適切な伐採処理等により、次世代の緑を育成していく。
- ②斜面緑地は、自然環境調査のもとに、伐採を含めた計画的な更新管理を行うものとし、現存植生にふさわしい自生種を補植・育成するほか、本来の多様な林床構成を目指す。
- ③斜面緑地の樹木の成長は、公園内からの眺望を阻害する要因にもなっているため、かつての眺望地点については、植生の十分な調査のもとに、斜面崩壊等の危険性がないように、部分的な間伐による視界の確保も考慮する。

(2) サクラ・マツの状況と対応策

- ①千秋公園の主要なサクラは、樹齢100年を超えるものが多く、老齢樹の腐朽も目立つ。花見の名所を将来にわたって継承していくためには、老木にかわる次世代へと引き継ぐ若木を計画的に植栽していく必要があり、早急な対応を行うものとする。
- ②マツは、樹勢の衰えは感じられないものの本丸に見られるように、大径木が公園を著しく隠蔽感の強い空間に印象づけているため、本丸の再整備を契機に、部分的な間伐による樹下への日照の確保と林床の緑化を進めるものとする。
- ③サクラ・マツ類については、「千秋公園樹木調査報告書」(樹木医：佐々木吉秋・平成8年9月)で詳細な調査と老齢樹の伐採も含めた対応策が報告されている。

(3) その他の植栽について

- ①公園内のその他の植栽としては、サクラと共に名所として知られるツツジがあるが、適切な管理と将来へ受け継ぐ若木の補植時期にある。
- ②本丸をはじめとする林床や土手は、適切な植栽によるグランドカバーによって、地形の保全・修景を継続的に進めるものとする。

3. 施設整備計画

1) 歴史的景観の整備

(1) 歴史的景観要素の保全と利用機能を前提にした施設整備

歴史的景観要素である築城時の土手や堀の遺構は極力保全し、新たな歴史的景観要素としての建造物は、単なる歴史展示のためではなく、公園施設としての利用機能があつてはじめて成立するものとする。

(2) 歴史的建造物の整備方針

①「復元」の難しさ

久保田城は、佐竹義宣による築城後何度か大火にみまわれ、260年間でその配置・構造等が変化していったものと考えられるため、歴史的建造物についての詳細な資料が十分ではなく、正確かつ完全な「復元」の難しさがある。

②整備に対する考え方

千秋公園の歴史的建造物の整備にあたっては、十分な歴史的考証、史実に基づく正確さを基本とするが、久保田城の絵図や歴史的文献、発掘調査等の資料があるものの、細部については不明な点が多い。

具体化にあたっては、部分的な想定によるところも必要とならざるをえないと考えられるため、本計画では、新たな歴史的建造物の整備に対して、以下の考え方を基本とする。

■歴史的景観要素としての建造物の整備にあたっては、あくまでも公園施設としての整備を前提にしながら、史実を逸脱しないよう、十分な歴史的考証に基づく形態・デザインとする。

■歴史的考証の結果は、事実の部分と想定の部分を明確にして、市民一般に公表できるものとし、公園内（佐竹史料館等）に展示コーナー等を設け、歴史的資料の形で残すものとする。

(3) 対象となる歴史的建造物の設定

歴史的建造物の整備は、公園施設としての利用機能の整備を前提に、佐竹氏藩政時代の建造物の「歴史ゾーン」への設置を基本とする。

①門の整備

久保田城に存在した門のうち、動線計画に基づく公園のゲート施設として、景観上・機能上有効な門を選定して、以下の方針のもとに整備を行う。

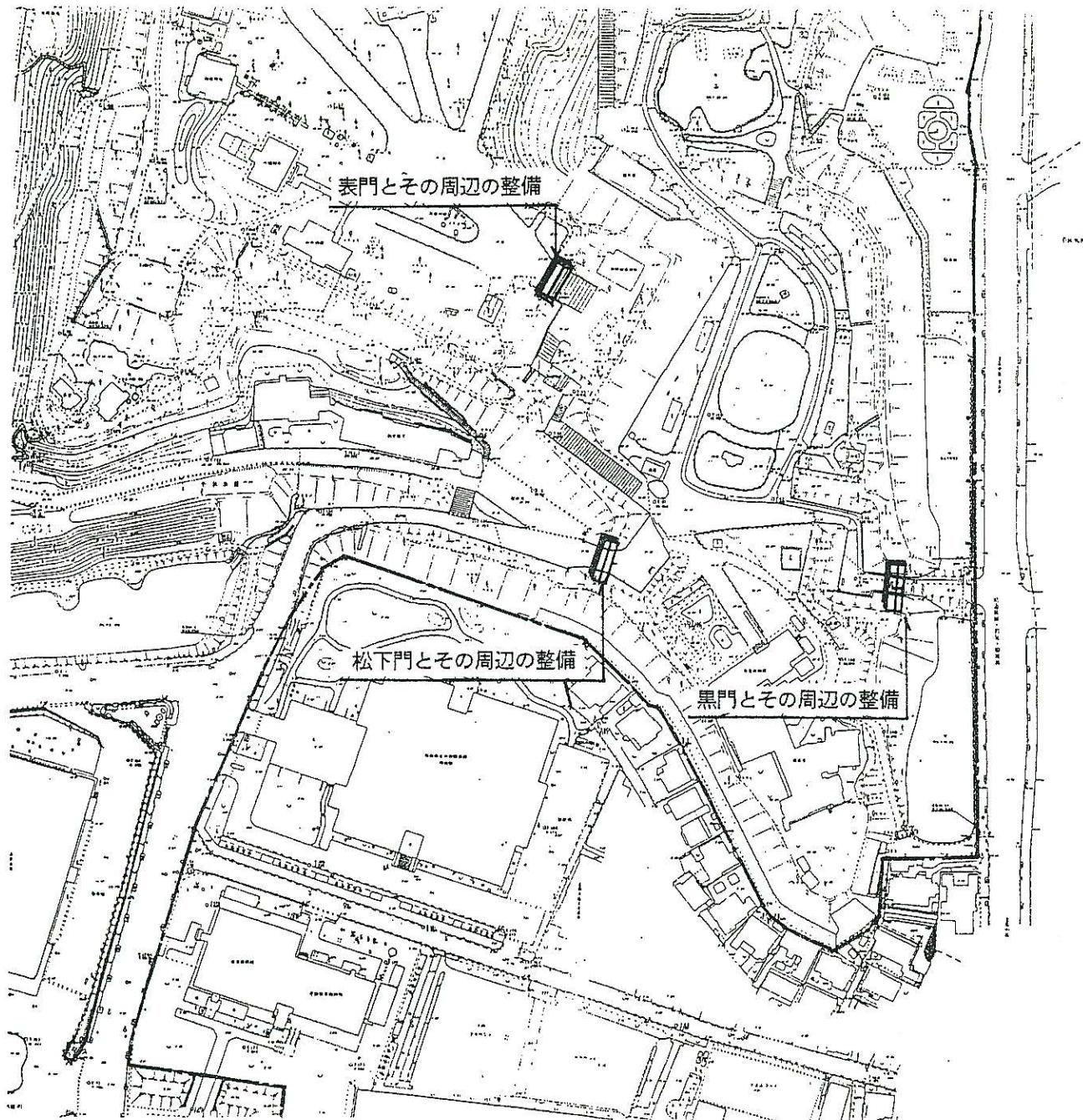
門の整備にあたっては、その歴史的要素について各種の既往調査・研究を活用し、十分な歴史的考証を行う。

■表門（一の門）——本丸エリアへの正門として、長坂のアクセス空間と本丸空間の結節点となるポイントとして、さらには歴史的景観形成の観点から、表門とその周辺を整備する。この門の位置には現在礎石が残存するため、整備にあたっては事前の調査・研究に基づく史実に忠実な復元を目指す。

■黒門——公園東側からのサブゲートとして、久保田城跡の歴史的な形態が外部へ効果的にアピールする要素となる。黒門の位置にも現在礎石が残るため、整備にあたっては、表門同様事前の調査・研究に基づく復元とする。

■松下門——登城ルートのゲートとして、歴史的空间へのデザイン的調和と景観ポイントの整備を図り、門のデザイン・形態は表門や黒門のそれに合せたものとする。松下門の整備にあたっては、公園主要部や工事車両の主な出入口となるため、整備時期が主要施設の工事完了時になる。さらに完成後は管理車両の出入口ともなり、史実に沿った現在礎石のある位置と実際の寸法では使用上不都合が生じるため、利用上必要な開口幅・建設場所については、整備時点での検討が必要である。

【門の配置（案）】



②佐竹史料館の充実と移転整備

佐竹史料館は、現在の二の丸から本丸への移転を検討し、千秋公園の核となる施設として、その展示内容・利用機能の拡充を図る。

本丸への移転整備にあたっては、本丸の特殊性に配慮しながら、十分な歴史的考証と調査検討を行うことが前提である。

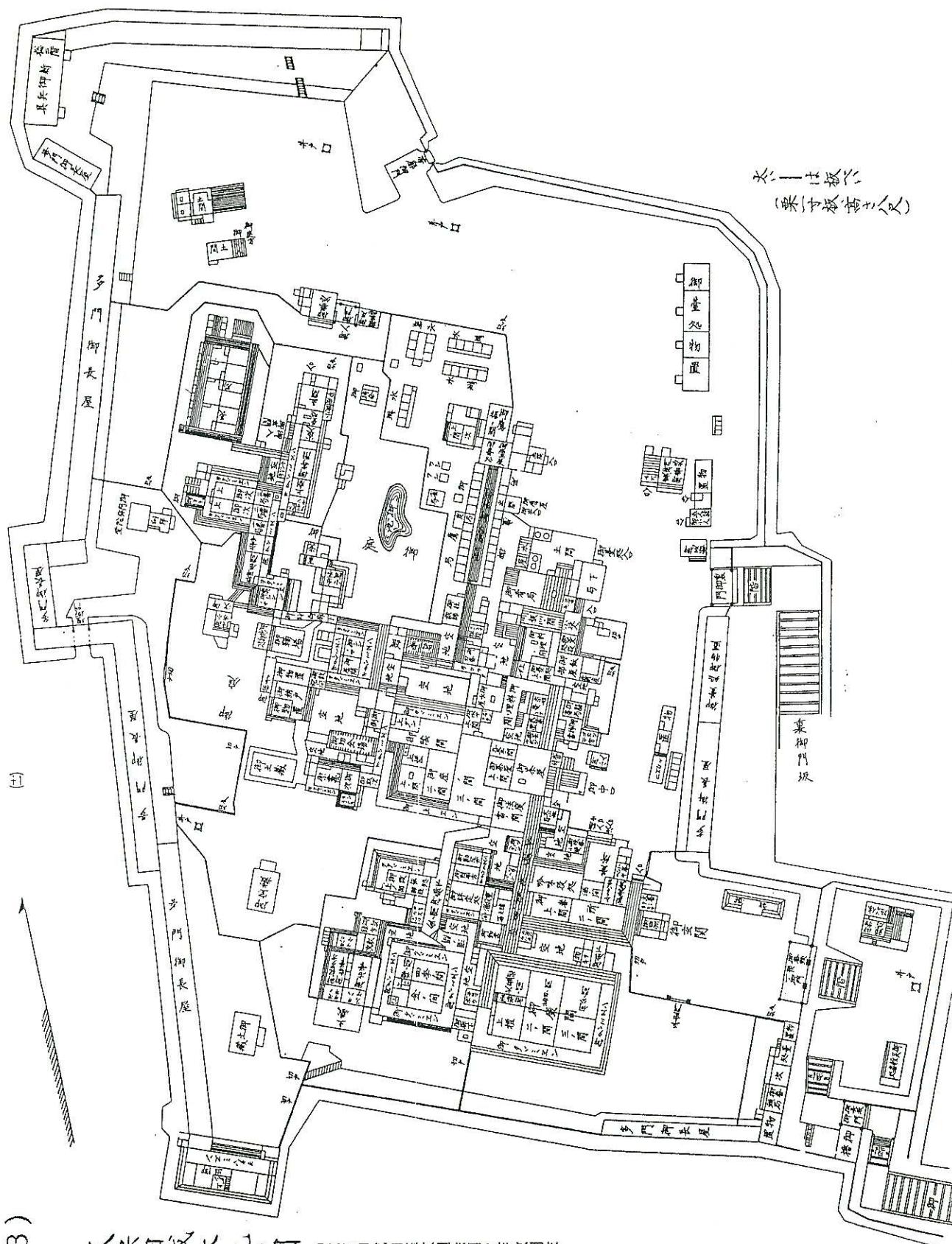
また、佐竹史料館に関わる整備については、関係機関と十分な調整を行いつつ進めるものとする。

■建築意匠——外見上は佐竹氏の居城として、史実にできるだけ忠実な本丸御殿を念頭に置いた意匠を目指す。内部は展示資料館としての機能に配慮する。

■規模と内容——展示内容は、佐竹氏に関わる歴史的資料のみではなく、整備にあたっての歴史的考証結果を含めたより広範囲な歴史資料館とする。規模の拡大とその展示内容については、整備時点での検討が必要である。また、公園施設としての休憩・サービス機能および学習・交流機能を付加し、すべての人々に利用される複合施設として整備する。

■位置——本丸の配置図等、現存する史料や発掘調査の調査研究によって、できるだけ本丸御殿の位置の一部に整合させた形で配置する。整備にあたっては、盛土等の基盤処理によって、遺構の破壊を避けた建築構造とする。

【本丸配置図——秋田御城内御座敷廻絵図】



(3)

久保田城本丸の図
『秋田御城内御座敷廻絵図』藩政期末

(4) その他歴史的建造物の公園内への展示について

秋田市内には、かつての久保田城周辺に残存した武家屋敷等（旧黒澤家住宅）が移転復元されているが、現在は市の郊外に立地する。

本計画では、佐竹史料館の本丸への整備の提案によって、現在の史料館の跡地利用を考慮し、以下の方針によって旧黒澤家住宅のような歴史的建造物の展示を行う。

①佐竹史料館跡地を歴史的建造物の移転・展示場所とし、登城エリアの新たな拠点とする。

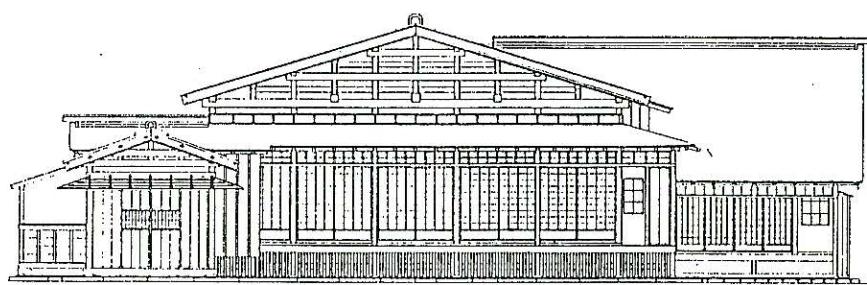
②歴史的建造物は、市内に残る久保田城に関わる復元建物を対象に歴史ゾーンにふさわしい建物とする。

③配置にあたっては、登城ルートに面して来園者の目に触れ易く、気軽に立ち寄ることができるようとする。

④現時点では、一つ森公園内の「旧黒澤家住宅」が考えられる。当住宅は本来中通三丁目にあった武家屋敷ではあるが、市街化と中央街区の整備計画等により、本来の場所への復元は現実性に欠けるため、より関連性が高い千秋公園内への移転整備がふさわしいと考えられる。

なお、移転にあたっては、国の重要文化財であることから、関係機関との十分な調整を行いつつ進めるものとする。

【旧黒澤家住宅主屋・東立面図】



2) 公園内建造物のデザインコントロールまたは移転

(1) 私設建造物の景観的調和または移転

千秋公園内の私設建造物は、千秋公園の歴史とともに公園利用者と深く関わってきた施設であることをふまえ、都市公園法上、許容できる建造物と許容できない建造物に分類する。許容できるものについては、景観的調和を図っての共存、または移転を図る。許容できないものについては、移転を図る。

①飲食店・旅館・個人住宅

飲食店については、改修・補修の際に外観のデザインコントロールによって、立地する各ゾーンの景観方針に整合させる。デザインコントロールは形態、建材、色彩等について指導していくものとする。また、旅館、個人住宅については、移転の方向で進める。

②外堀沿いの学校

文化ゾーンのデザインテーマに沿って、建物の改修・改築時のデザインをコントロールしていくものとし、文化ゾーンの公共施設との調和を図る。

特に、広小路側外堀からの景観に影響が大きい国学館高校については、移転を含め、景観上の対策が必要である。

(2) 公共建築のデザインコントロールによる特色づけ

文化ゾーンの県民会館・市立図書館・美術館は千秋公園の市街地に向かた顔として、また他の私設建造物のデザインを誘導する手本として将来的に特色あるデザインテーマで統一された建築群を目指す。

①デザインテーマの例

千秋公園の歴史ゾーンと中央街区を連絡する中継ゾーンとしても位置づけられ、建築や外構空間のデザインは、歴史のグラデーションで関連づけることも考えられる。

歴史ゾーン	文化ゾーン	中央街区
佐竹氏藩政時代 (自然と歴史)	明治昭和初期の象徴 (文化芸術拠点)	21世紀の街並み (都市機能と賑わい)

②文化ゾーンを特色づける空間デザイン

県民会館の前身である記念館や公会堂は、当時の秋田市を特色づける象徴的な洋風建築であり、現在ではわずかに市内の赤レンガ館にみられるだけである。明治から昭和にかけての時代のデザインは、秋田市らしさを演出し、文化ゾーンを特徴づける要素として効果的なデザインテーマであり、本ゾーンはその土地利用的時代背景からもふさわしいものと思われる。

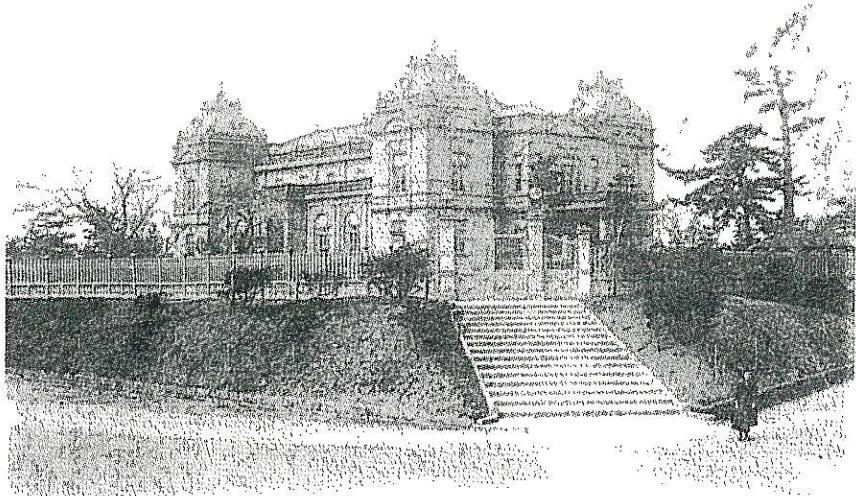
【解体前の記念館】



【出典：思い出のアルバム秋田市（昭和）下 無明舎出版】

【明治大正期の公会堂】

公会堂は大正7年に焼失・隣接して着工していた記念館（木造のルネッサンス式建築）が同年より昭和36年まで様々な音楽会・講演会等の文化拠点として機能していた。



【出典：写真集（明治大正昭和）秋田 今村義孝編】

3) 園路広場等の基盤整備

園路広場の基盤整備にあたっては、動線計画に基づく明確な園路構成と、すべての人々が快適で利用しやすい広場や、歩きやすい舗装等、計画的な再整備を行うものとする。

(1) 園路整備の考え方

①既設園路の幅員は、一般公園と異なり、登城ルート等に見られるような城址の遺構によって規制される部分もあるため、一定の基準を設定することは避け、階段や土手の遺構の保護を前提として整備する。

②広場の改修に伴う新設園路等の整備にあたっては、以下の基準を目安に幅員を設定する。

- ・幹線園路：6m以上（管理車の通行と団体客等の集団通行を考慮）
- ・準幹線園路：3m以上（管理車と歩行者がすれ違える最小幅員）
- ・支線園路：2m以上（車椅子同士がすれ違う事ができる最小幅員）

③園路舗装は、歴史的環境に調和した景観面と快適な歩行のための利用面の双方を考慮したものとする。

■幹線園路

車の通行と歩き易さを前提に、ゾーンの景観的調和に重点をおく。（自然石系の舗装・脱色アスファルト～松下坂の既設舗装等）

■準幹線園路

原則としてゾーン毎の幹線園路と同様な舗装で統一する。

■支線園路

周辺の植栽地との馴染みよい自然素材の舗装を基本とする。

④園路整備にあたっては、高齢者や身障者等すべての人々が快適に利用できるバリアフリーを基本とし、段差の解消・滑りにくい舗装・手すりの設置・車イスの通行等に配慮した構造とする。

(2) 広場整備の考え方

- ①市民広場は、多様な活動空間として、広場を分断する園路等を極力整理し、広がりのある空間演出と多様な利用にフレキシブルに対応する空間を提供する。
- ②本丸内の広場は、樹木の成長によって空間が閉鎖的な印象を与える箇所もあるため、成長不良の樹木やアカマツ等の一部の大径木について間引き等により、林床や広場への日照を確保する。
- ③利用者による踏圧や、日照不足による芝生等の地被植栽の後退箇所は、園路整備による無秩序な動線の進入を防止する他、日照の確保や環境に対応した植栽材料の選定により快適な緑地空間を提供する。
- ④雨水排水系統の整備については、東側県道沿いの内堀への排水集中が確認されていること等からも、公園全域の排水調査に基づき、再整備していく必要がある。

(3) 電線類地中化の考え方

園内の電線類の地中化については現在進行中であるが、今後、残りの電線類の地中化を進めることにより、マイナス景観要素を取り除き、快適な空間として整備していく。

4) サイン・ファニチャーの再整備

サイン・ファニチャー類の施設は、利用上の機能に加えて公園全体の景観的な環境構成要素としての比重が高く、十分なデザイン検討が必要となる。

また公園内には、記念碑や石碑等が多くそれが歴史的価値のあるものとして存在するが、再整備にあたっては、ゾーニング計画に基づき景観的な整理・利用者へのわかりやすい配置計画を行う。

(1) サイン計画の考え方

- ①千秋公園の複雑な空間を利用者に有効に利用してもらうために、系統的なサイン整備を行う。サイン計画にあたっては、十分な調査と公園

全体はもちろんのこと、周辺市街地との関連性も考慮した計画とする。

- ②各種サインのデザイン・素材等はエントランス部の総合案内板やポケットパークの利用案内も含めて、千秋公園全体で統一性のあるものとし、千秋公園特有のオリジナリティを演出する。
- ③各種サインの素材は、経年変化の少ない耐久性のあるものとし、特に形状も含めて冬期の積雪にも配慮する。
- ④自然と歴史的資質が高い公園として、動植物や歴史的資産に対する解説表示を加える。

(2) ファニチャー計画の考え方

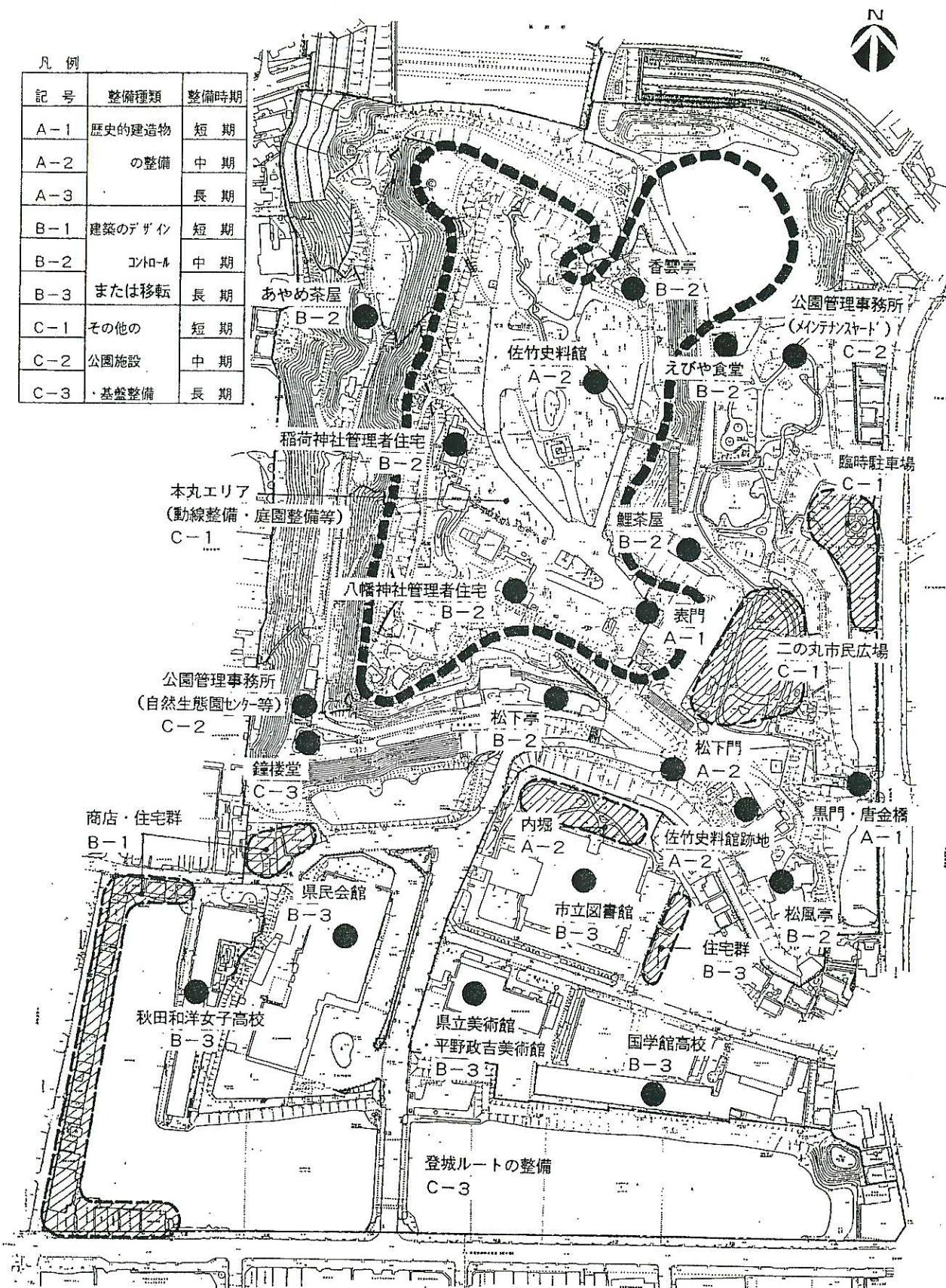
- ①ファニチャー類の整備にあたっては、利用上の利便性・耐久性を前提に、できるだけ公園の環境に調和した、素材やデザインの統一を行う。
- ②配置は、現状の利用状況を把握して、他の施設計画や空間計画等に基づく系統的な配置計画を行い、必要最小限の効率的な配置とする。
- ③高齢者や身障者に対する配慮もした施設とし、すべての利用者が快適に利用できるものとする。
- ④施設の選定にあたっては、将来の補修・管理が容易な施設であることを前提とする。
- ⑤石碑・記念碑については、詳細な調査に基づく配置計画によって系統立てた整理を行う。

4. 整備プログラム

短期：概ね5年以内 中期：10年から15年程度 長期：将来的整備構想

分類	整備対象項目	短期	中期	長期
建造物整備	1. 門の整備（表門・黒門・松下門）	○	○	
	2. 唐金橋の整備	○		
	3. 神社周辺の修景・住宅の移転	○	○	
	4. えびや食堂・鯉茶屋・香雲亭のデザインコントロール		○	
	5. 松下亭・松風亭のデザインコントロールまたは移転		○	
	6. あやめ茶屋の移転またはデザインコントロール		○	○
	7. 佐竹史料館の移転整備と拡充		○	
	8. 現史料館の跡地利用		○	
	9. 公園管理事務所の移転整備と跡地利用		○	
	10. 鐘楼の改修			○
	11. 文化ゾーンの私設建造物のデザインコントロールまたは移転			○
	12. 文化ゾーンの公共建築のデザインコントロール			○
	13. 外堀沿いの住宅・商店の移転	○	○	
基盤整備	14. 東側ポケットパークの臨時駐車場化	○		
	15. 中土橋から登城ルートの園路広場整備			○
	16. 歴史ゾーン・市民交流ゾーンの園路整備	○		
	17. 市民広場・本丸庭園の整備	○		
	18. 花鳥風月の庭と胡月池周辺の整備		○	
	19. 自然ゾーン拠点エリア他の整備		○	
	20. 文化ゾーン建築外構の整備		○	
	21. 茶室周辺の庭園・園路修景整備		○	
	22. 雨水排水系統の再整備	○	○	
	23. 電線類の地中化整備		○	
水と緑整備	24. サクラ・斜面緑地の老木・危険木の整備	○		
	25. 林床の植栽整備	○		
	26. 園路沿いの植栽修景整備		○	
	27. 内堀の再現・整備		○	
	28. 外堀・内堀の水質浄化	○	○	
	29. 池・流れの改修整備（本丸エリア）	○		
	30. 流れの再生整備（松下坂エントランス部）	○		
	31. 流れの再生整備（胡月池周辺）		○	
市民の参画	32. ワークショップ・イベントの企画・実施	○		
	33. 情報公開と計画の認知	○		
	34. 公園のモニタリング	○		
	35. トラスト・基金の創設		○	

【整備プログラム対象施設位置図】



5. 周辺地域との関連計画

1) 地域防災拠点としての位置づけ

千秋公園は、外堀・内堀の水面と豊富な樹木を備える大規模緑地であり、八橋運動公園と共に市街地内の地域防災拠点としての資質を有する。位置的にも中央街区に面して近接するため、防災上の拠点として重要な位置にある。

再整備計画にあたっては地域防災拠点として、以下の方針に基づく防災機能を付加するものとする。

(1) 中央街区からの避難ルートの幹線・緊急車の通行ルートとして、中土橋ルートを位置づける。

(2) 穴門跡側および黒門跡側からのサブアプローチを設定する。
→避難ルートの確保

(3) 地域防災拠点としてのオープンスペースの確保
→二の丸広場の整備
→内堀より中土橋側の平坦地へのオープンスペースの確保

(4) 地域防災拠点としての施設整備

【防災施設の候補リスト】

- ・耐震性貯水槽
- ・備蓄倉庫
- ・ヘリポート
- ・防災用井戸
- ・スプリンクラー（入口部、避難広場他）
- ・非常用便所
- ・非常用放送設備
- ・非常用通信設備他

2) 周辺市街地との連携

(1) 駅前通りとの連携

- ①外堀沿いに整備中のポケットパークを、秋田駅方面からの利用者の案内拠点として位置づけ、千秋公園の概要と中土橋からのメインゲートと黒門ゲート等公園へのアクセスルートが事前に選択できる案内板を設置する。
- ②秋田駅から千秋公園前までの広小路は、街路樹の再整備と歩道整備・歩道上の花プランター・ハンギング等で公園道路としての修景を行う。
- ③脳研センター側のポケットパークの駐車場は、隣接する臨時バスの発着所とあわせて一体的に整備し、普通車で50台程度、団体バスで10台程度の駐車スペースを確保する。

(2) 西側住宅地との連携

千秋公園の西側は、急峻な斜面によって住宅地や隣接する広場との連携がしにくい状況であるが、今後の自然ゾーンの利用によっては、西側からのアクセスルートも検討する必要がある。

整備にあたっては、ルートの位置・形態等、市民の意見を取り入れながら貴重な自然の保全を前提に、慎重な対応を図る。

(3) 北の丸地区（公園区域外）への提案

当地区は、公園区域外ではあるが空間的には一体的な区域として捉えられ、以下の提案により、千秋公園との連携を図るものとする。

- ①自然散策ルートの延長・生態系の道としての沿道整備、斜面緑地の一体的管理育成。
- ②テニスコート周辺の散策路上への休憩・展望拠点の整備。
- ③公園内のサイン・ファニチャー類とのデザイン統一。
- ④住宅地での緑化協定等、住民の参画による緑化推進のモデルとなる活動の推進。